

令和7年度 学校経営計画及び学校評価

1 めざす学校像

農業教育の持つポテンシャルを最大限に活かし、生徒一人ひとりの夢をカタチにできる、“感動とトキメキの学園”をめざす。

1 基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着を図るとともに、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力などを身に付けさせ、主体的に学習に取り組む態度を育む。

2 生命と人権、自然と環境を大切にする態度を育むとともに、自らを律することができる規律・規範を身に付けさせ、心身の健やかな成長を支援する。

3 豊かな勤労観や職業観を身に付けさせ、将来の夢や目標を形作り、進路を自ら選択・決定する力を育むとともに、農業の担い手や関連産業で活躍できる人材を育成する。

4 様々な機関等と連携した広がりのある教育の構築により、学校の有する施設・設備や生徒の活動成果等を府民に還元するなど、農業教育のセンター的機能を果たす。

2 中期的目標

1 確かな学力の育成と進路保障

(1) 個に応じた『わかる!』『できる!』が実感できる授業を実践する。

☆英語において習熟度別授業を効果的に活用し、わかる授業を実践するとともにグローバル化に伴う「話す力」を育成する。

※学校教育自己診断（生徒）で「少人数展開授業は授業内容の理解に効果的」(R04：84.7 R05:89.7 R06:87.5)を前年度比で増加させる。

令和9年度には、85%以上を維持する。

(2) 自主的に学ぶ態度や習慣を身に付けさせ、生徒一人一人が「学ぼうとする意欲」を醸成し、「学ぶ力」の定着につなげる。

☆予習・復習など、授業以外の学習を充実させる。また、資格取得を推進し、学ぶ意欲につなげる。

※授業アンケートで「必要な予習や復習ができている」(R04：2.97 R05：3.23 R06:3.26)の平均値3.0以上をめざすとともに、令和8年度も維持する。

(3) 生徒の基礎・基本の学力を定着させる。

☆「高校生のための学びの基礎診断」を導入し、その結果を効果的に活用することで基礎学力の定着・学習意欲の喚起を図る。

(4) 日本の「生命総合産業を支える人材育成」のためのキャリアガイダンス機能の充実を図り、個々の進路実現を支援する。

○学校紹介就職100%、生命総合産業への就職者数、国公立を含めた大学の農業・食品関連の学部等、専門学校への進学者数を維持する。

※農業関連企業への就職者数 (R04：18名 R05：17名 R06:13名)

農業関連学部への進学者数 (R04：31名 R05：47名 R06:37名)

(5) 未来の農業のあり方を見据えたデジタル等成長分野を支える人材を育成する。

☆高等学校DX加速化推進事業(DXハイスクール)・スマート専門高校事業で導入された機器を活用した授業を展開する。

2 農業教育を基盤としたチャレンジ精神豊かな「地域創生ジェネラリスト」の育成

(1) SDGsを意識し、身の回りの課題解決のため農業クラブのプロジェクト活動等を通じ、社会に参画し貢献する意識を醸成する。

○地域課題解決をテーマとした農業クラブ活動を実施し、生徒の意欲を高める。

※学校農業クラブの各大会での上位入賞をめざす。

○アグリマイスター顕彰制度を活用するとともに、進学・就職等の進路実現に生かせる資格取得を推進する。

※アグリマイスター認定者の前年度比増をめざす。

○GAP（農業生産工程管理）教育を推進し、生産物の高付加価値化により「農芸高校ブランド」を創出する。

☆地域・企業・大学・農政等のリソースを活用し、農芸高校ブランドを拡充する。

※令和9年度に新たな「農芸高校ブランド」を創出するとともに、農業の6次産業化を推進する。

(2) チャレンジ精神豊かな「地域創生ジェネラリスト」を育成する。

☆新たな評価方法（3観点別学習状況評価）も効果的に活用し、フィードバックを通して、育成を図る。

3 規律・規範の確立と豊かな心の育成

(1) 自らを律することのできる規律や規範意識、また自らの行動をコントロールできる力を身に付けさせる。

○教職員が一丸となり欠席、遅刻、服装、頭髪、登下校時のマナーなどの指導を徹底する。

(2) 職員の人権意識、カウンセリングスキルを向上させ、生徒を取り巻く状況等の把握と生徒に向き合う指導を徹底する。

☆いじめ、教育相談や支援教育に係る職員研修を行い、教育相談及び支援教育について組織体制の運用を進める。

○生徒実態調査結果を分析し、生徒指導全般に活用するとともに一人一人の生徒に寄り添い、安心・安全な居場所として、学校生活への定着を図る。

4 能動的な学校運営体制の確立と教職員の資質向上

(1) 「授業アンケート（生徒による評価）」などを活用し、振り返ることによって教員の授業研究・授業力向上を図る。

○「授業アンケート」結果や教員相互の授業見学により、各教科で組織的な授業研究・改善を図る。

(2) 働き方の見直しによる長時間労働の防止に向けて、効率的、組織的に取り組む。

☆毎週木曜日を定時退庁日とし、長時間勤務を減らすべく各自が働き方を見直す。

○学習支援クラウドサービス、校内ネットワーク、校務処理システムを効率的かつ有効に活用する。

(3) 学校を取り巻く様々な課題を把握し、校内研修で教員の資質向上を図り、RPDCAを定着させ、課題に対応できる組織を構築する。

○本校が直面する課題の解決に向け、教職員向け研修、学外施設見学等を実施し、資質向上を図る。

5 地域の農業高校としての広がりのある教育の展開と情報発信

(1) オール大阪の農業教育ネットワーク（行政（環境農林関連）、大学、企業、農家、農事法人、教委等）の活用を進める。

○学校資産を活用し、地域と交流し、生産物販売、見学受入、イベント参加協力等の学校内外での学びにより、生徒の自己有用感を育成する。

※対外的な交流の機会を可能な限り模索する。

(2) 府民、地域、中学校等へ農芸高校の魅力を積極的に発信する。

○中学校訪問や体験入学会、学校説明会、学校HPの随時更新、報道提供等により農芸高校の魅力を発信する。

※将来、本校を志望する小学生、中学生等へ本校の魅力を提供する機会を設ける。

6 防災教育の充実と安全・安心な教育環境の確保

(1) 学校安全計画の見直しにより実践的な避難訓練を実施する。

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

学校教育自己診断の結果と分析	学校運営協議会からの意見
----------------	--------------

--	--

3 本年度の取組内容及び自己評価

中期的 目標	今年度の重点目標	具体的な取組計画・内容	評価指標[R6年度値]	自己評価
1 確 かな 学 力 の 育 成 と 進 路 保 障	(1)個に応じた『わかる!』『できる!』が実感できる授業を実践する。	(1) ア 英語の習熟度別授業や大学進学希望者向けの科目について、常に検証し指導方法等の改善を図る。	(1) ア・受講する生徒の授業満足度 85%以上を維持。[85.1%] ・自己診断(生徒)「授業(座学)は分かりやすく楽しい」の肯定率を前年度以上に する。[77.15%] イ 成績不振者等への 考査前等での放課後補習を各学期で実施する。	
	(2)自主的に学ぶ態度や習慣を身に付けさせ、生徒一人ひとりの「学ぶ力」を育成する。	(2) ア 各教科で宿題や課題を課すなど、授業以外の学習を習慣化させる。	(2) ア・授業アンケート「生徒取組1(予習・復習ができてい る)」の平均値 3.0 以上を維持する。[3.26] ・長期休業中等における進学希望者向け講習会を複数回実施する。	
	(3)生徒の基礎・基本の学力を定着させる。	(3) ア 「高校生のための学びの基礎診断」を導入し、基礎学力の定着・学習意欲の喚起を図る。	(3) ア 基礎学力の伸長につなげるため、教育産業の基礎学力調査を実施する。 ・自己診断(生徒)「学校は進路についての情報を良く知らせてくれる。」の肯定感 90%を維持 [91%] イ 個々の実態に応じた学習支援 ・ICT などの活用により学習機会の確保 できるよう教育相談や支援委員会の指導体制の強化を図る。[「学校は1人1台端末を効果的に活用している。」93.5%]	
	(4)日本の「生命総合産業を支える人材育成」のためのキャリアガイダンス機能の充実を図り、個々の進路実現を支援する。	(4) ア キャリア形成の視点から教育活動全体を捉えて構築したキャリア教育計画を継続する。 イ 専門学科、進路指導部、学年、教科等が連携し、生徒の進路を保障する。	(4) ア 昨年度までに構築された学校全体のキャリア教育計画を継続する。 イ 卒業時の進路決定において前年度の決定率を維持し、就職内定率 100%、就職者の 50%以上を農業・食品関連就職者、国公立(5名以上)、大学の農業・食品関連学部等への進学者数(35名以上)をめざす。 [就職内定率 100%、農業・食品関連就職者数 13 名(13 名/27 名) 国公立(11 名)を含めた大学の農業・食品関連学部等への進学者数(37 名)]	
	(5)未来の農業のあり方を見据えたデジタル等成長分野を支える人材を育成する。	(5)高等学校 DX 加速化推進事業(DXハイスクール)・スマート専門高校事業で導入された機器を活用した授業を展開する。	(5) ア 最先端機器を活用し、IOT の活用や蓄積データの活用など、先進的な内容を授業で実施し、報告書にまとめ、学校全体で共有し他校へも情報発信を行う。	
2 農 業 教 育 を 基 盤 と し た 「 地 域 創 生 ジ ェ	(1)SDGs を意識し、身の回りの課題解決のため農業クラブのプロジェクト活動等を通じ、社会参画意識を醸成する。	(1) ア 地域課題解決をテーマとした農業クラブ活動を実施し、各種コンテスト等に積極的に参加し、生徒の意欲を高める。 イ すべての資格の取得状況を把握することにより、アグリマイスターの認定につなげる。 ウ 地域・企業・大学・農政等のリソースを活用し、農芸高校ブランドを拡充する。	(1) ア・近畿ブロック代表としてプロジェクト発表など農業クラブの関連する大会で全国大会出場をめざす。 [測量競技会, 近畿大会出場プロジェクト発表Ⅰ類・Ⅲ類部門優秀賞] ・自己診断(生徒)「農業クラブへの意欲」肯定率 85%以上。[80.7%] イ アグリマイスター認定者 10 名以上を維持する。[11 名] ウ・農芸高校ブランドをめざし生産物の高付加価値化を図る。	

府立農芸高等学校

ネ ラ リ ス ト の 育 成	(2)チャレンジ精神豊かな「地域創生ジェネラリスト」を育成する。	*外部人材やオンライン等の活用も図る。 (2) ア 育成のための学習プログラムを実施し、評価を行う。	(2) ア・ポートフォリオやルーブリックを活用し、生徒の学びを可視化する。	
3 規 律 ・ 規 範 の 確 立 と 豊 か な 心 の 育 成	(1)自らを律することのできる規律や規範意識、また自らの行動をコントロールできる力を身に付けさせる。 (2)職員の人権意識、カウンセリングスキルを向上させ、生徒を取り巻く状況等の把握と生徒に向き合う指導を徹底する。	(1) ア 遅刻者に対する指導を徹底し、遅刻数を減少させる。 イ 問題行動における懲戒件数を減少させる。 (2) ア 教育相談や支援教育に係る校内研修を充実し、一層理解を深めて指導力を高める。 イ 一人ひとりの生徒に寄り添い、安心・安全な居場所として、学校生活への定着を図る。 ①人権意識を向上させ、体罰・セクハラなど、あらゆる差別を許さない教育の場とする。 ②いじめ等調査、生徒実態調査の実施結果を分析し、生徒指導全般に活用する。 ウ 教育相談体制の充実のため、教育相談委員会を設置し、生徒のいじめや虐待等の事象に適切に対応できるようにする。	(1) ア 遅刻総数前年度比 10%減をめざす。 [2648 回] イ 懲戒件数前年度比 10%減をめざす。 [21 件 23 名] (2) ア 教育相談や支援教育に係る校内研修等を 3 回以上実施 [2 回] イ・年間計画に基づく人権教育の実施及び人権教育講演会の実施。 ・いじめ等の把握と未然防止のため、府教育庁によるアンケート等を 3 回実施し、実態把握に努める。 ウ・自己診断（生徒）「教育相談（カウンセリング）の体制が確立されている」の肯定率 80%以上を維持する。[88.7%] ・中退や不登校を未然防止し、前年度より退学者数を減少させる。[0.17%] 1 月時点	
4 能 動 的 な 学 校 運 営 体 制 の 確 立 と 教 職 員 の 資 質 向 上	(1)「授業アンケート」などを活用し、振り返ること授業研究・授業力向上を図る。 (2)自らの働き方の見直しによる長時間労働の防止に向けて、効率的、組織的に取り組む。 (3)学校を取り巻く様々な課題を把握し、校内研修で教員の資質向上を図り、RPDCAを定着させ、課題に対応できる組織を構築する。	(1) ア 各教科で組織的な授業研究を進める。その際、「授業アンケート」結果、基礎学力の調査結果（教育産業）を活用する。 (ICT の活用、AL の導入なども含む) イ 授業研究を推進するに際し、公開授業・相互の授業見学等も行う。 (2) ア 学習支援クラウドサービス、校内ネットワークや校務処理システムを効率的かつ有効に活用する。 イ 毎週木曜日を定時退庁日とし、長時間勤務を減らすべく各教員が意識して、働き方を見直す。 ウ 働き方改革を推進し、時間外労働を減らす取組みを行う。 (3) ア 本校が直面する課題の解決に向け、教職員向け研修、学外施設見学等を実施し、資質向上を図る。 イ リーディング GIGA ハイスクールの研究指定校として、活用に向けた取り組みと情報発信を行う ウ 各分掌・委員会・学年・学科ごとの取組計画を踏まえ、課題の解決を進める。	(1) ア・教科及び個人で前期より後期の評価を上げる。[0.01] ・前年度程度の全体の平均値をめざす。 [3.38] ・自己診断（生徒）「教え方に工夫がある」の肯定率 85%以上維持。[85%] ・授業公開週間の実施により、相互の授業見学により授業力の向上に努め、授業アンケートの教材活用と授業展開の項目の平均値において今年度を上回る。 [3.40] イ 初任者は年 2 回以上の研究授業を実施。 (2) ア ICT の更新に伴い、資料データの共有などの行内体制の確立。システムの移行等、業務の効率化、時間短縮を図る。 イ 長時間勤務者へのヒアリングとコーチングを管理職及び産業医が行う。定時退庁日、ノークラブデーの徹底と合同部活動の推進を図り、時間外労働時間を 5 %削減する。[14%減少] ウ 農業科教員の働き方について時間と場所の枠を見直し、労働時間の昨年度比 10%減をめざす。[11%減] (3) ア・課題に応じ、教職員向け研修を年間 3 回程度実施。 ・学外施設等と交流し、課題解決につなげる。	

府立農芸高等学校

			イ LGH 事業等で電子黒板など ICT の活用を推進するとともに、ICT の活用を推進し、その成果を 2 回以上情報発信する。 ウ 年度末に各組織の課題を明確化し、解決に向けた次年度の取組計画を作成するとともに、その課題を次年度の取組計画を学校運営協議会で示し、外部評価を行う。	
5 地域の農業高校としての広がりのある教育の展開と情報発信	(1) オール大阪の農業教育ネットワーク（行政（環境農林関連）、大学、企業、農家、農事法人、教委等）の活用を進める。 (2) 府民、地域、中学校等へ農芸高校の魅力を積極的に発信する。	(1) ア 学校資産を活用し、農業教育のセンター校として地域と交流し、食育推進、生産物販売、講習会開催、見学受入、緑化協力、イベント参加協力等を通して、生徒の自己有用感を育む。 (2) ア 中学校訪問、学校説明会や体験入学会を充実するとともに、HP 更新、報道提供等、積極的に広報活動を行う。 イ 11 月開催の農芸祭について、広報の充実と多数の来場者への安全性の向上、利便性等の改善を図る。 ウ 保護者に対して学校の教育内容を見てもらえる機会を増やす。	(1) ア・小・中学校等と交流し、複数回の見学受入れや講習会や出前授業を実施する。 ・地域活性化のため地域のイベントに参加する。 ・正門周辺エリア（百年の丘、販売所）を有効活用し、府民に開放し、交流する。 ・自己診断（生徒）「地域交流の機会」の肯定率 80%以上。[80.3%] (2) ア・生徒が農芸高校の魅力と特性を伝えるべく中学校訪問を行う。 ・中学校の教員向け説明会等を実施 ・学校説明会等を昨年度並みに実施。 ・生徒の輝いている一瞬を広報すべく学校 HP 等を活用し、行事等での様子を紹介する。全学科で月平均 1 回以上更新する。 ・マスコミ（新聞、テレビ等）からの取材依頼（複数回）をめざし、取組みを情報発信する。 イ 保護者の学校行事に関する満足度、農芸祭の来場者の満足度の向上をめざす。 [保護者の満足度 91.1%] ウ 3 学科の保護者向け研修会を 3 回以上実施	
6 防災教育の充実と安全・安心な教育環境の確保	(1) 学校安全計画の見直しと実践的な避難訓練を実施する。	(1) ア 緊急事態への対処 学校安全計画などの緊急事態時の連絡方法や配備態勢について見直しを行い実効性のあるものとする。 イ 自転車通学が多いことから、安全教育の充実を図る。	(1) ア・緊急時を想定した連絡体制を検証するための訓練を 2 回実施 ・学校安全計画の見直し ・緊急避難訓練の実施（2 回） イ 道路交通法の一部改正に伴い、外部講師による講習を実施	